

常任委員会 報告

第6回総務文教常任委員会

9月3日

①職員住宅の建設

- ・町内において入居可能アパートは73戸あるが、その内71戸が入居状態。
- ・来年度以降の職員採用を考えると、大幅に不足することが予想される。
- ・計画場所は、中央保育所横。1棟12戸2階建。

問 定住して過ごせるよう持ち家対策も必要でないのか。

答 対策については、町の分譲が1軒分ある。また持ち家住宅対策で定住者の話になると、町民全般的な話になる。

問 ここは危険箇所ではなかったのか。安全基準はどうなっているのか。

答 建物面積も狭く、山から遠くなる。傾斜も30度未満で、危険の影響はないと結論した。今後、地盤強度も調査して最終判断する。

問 いつ入居可能となるのか。

か。

答 来年秋入居可能の計画。

②自治体ネットワーク用パソコン更新

- ・基本ソフトのウィンドウズXPのサポート終了に対応するための計画。
- ・来年4月から消費税率も上がるため、パソコン本体65台更新を今年度中に前倒して実施したい。

問 今現在使われているものの処分は経費かからないのか。それとも買い取ってもらうのか。

答 交渉になるが、場合により処分料がかかる可能性もある。

問 今後の入れ替えも、このように一括購入という大きなものになると考えるか。

答 耐用年数5年くらいで、5年に1回ずつ一括更新か、財源がなければ3年に分けて更新するなど考える。

③再生可能エネルギー・省エネルギー施策の執行状況

- ・町が本年度実施した施策の8月30日現在の執行状況の報告である。
- ・太陽光発電システム設置

補助金の執行状況は、申請者なし。

- ・家庭用LED照明購入補助金の執行状況は、45件の申請があり、予算額1千万円に対し交付総額82万3千円である。
- ・町として、当該事業の広報、PRを一層促進し、施策の普及促進に取り組む。

問 太陽光の4kW上限を9.9kWに将来的に上げるべきでないか。

答 町の補助事業は、家庭の屋根、住宅敷地に設置することを想定していたが、申請のない理由が、上限が原因なら今後検討する。

④経済課元主査による詐欺事件報告

- ・昨年11月9日付けで元職員と札幌市会社役員を、詐欺として警察に告訴していたが、旭川地方検察庁は8月29日付けで不起訴処分とした。被疑者死亡による不起訴と、札幌市会社役員は起訴猶予処分、前歴もなく役員は従属的に従ったものであり、本人も反省し、更に既に全額を返還している等を考慮された。

秋のクリーン作戦

強い風が吹き抜ける中、町内の様々な団体や会社から、百名が参加した。始めに町長が挨拶をし、町内各路線へ向けて、バス2台で移動した。アキ缶やゴミくずなどをゴミ袋一杯に集めて、約一時間半町中を廻った。

例年のことながら、踏切の一時停止のところでのポイ捨てが多く、モラルの問題として、やめて欲しいものである。

編集にあたって

季節もすっかり秋の様相を見せ始め、冬ももうすぐという時期になりました。

寒暖のある季節を迎え、みなさま方はいかがお過ごしでしょうか。冬じたくやいろいろな準備で忙しいこととは思いますが、健康で風邪などをひかないようにご注意下さい。今年度は懸案であった「社会福祉法人幌延福祉会との懇談会」が10月4日に実現しました。民営化3年目の北星園とこざくら荘の実情を、聞く機会をえました。どちらも幌延町の社会福祉を担う施設として大きく大地に根づいてもらいたいと思えました。



編集委員長 鷲見 悟
副編集委員長 斉賀 弘孝
編集委員 吉原 哲男
植村 敦